

令和5年度第3回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会 会議録（確定版）

日 時 令和5年12月22日（金）14：00～16：00
場 所 中原図書館多目的室
出席者 委 員 菅原委員、今野委員、渡部委員、吉田委員（副部会長）、
青柳委員（部会長）、千委員、渡邊委員、平木委員
図書館 横田・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、小島・中原図書館長、澁谷・高津図書館長、
舟田・宮前図書館長、丸山・多摩図書館長、小嶋・麻生図書館長
事務局 中原図書館 能塚・庶務係長、笛木課長補佐・資料調査係長、
飯草課長補佐・図書館ネットワークシステム担当
庶務係 伊藤主任、荒井会計年度任用職員

（欠席）小野委員、元木委員

庶務係長

- ・会議の成立 定刻になりました。令和5年度第3回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会、開会前の進行を行います中原図書館庶務係長の能塚と申します。
まず、本日の会議の成立でございますが、8名の委員の御出席をいただきましたので、川崎市社会教育委員会会議規則第6条第6項、過半数以上の出席により定数を満たし本会議は成立したことを報告させていただきます。
- ・公開（傍聴） 本日は会議傍聴の方が4名いらっしゃっております。

それでは部会長に開会、進行をお願いいたします。

部会長

只今より、令和5年度第3回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会を開催させていただきます。本日も効率的に議事を進行し、できるだけ時間短縮をしていきたいと思いますので、皆様ご協力ください。それでは事務局から資料の確認等を行ってください。

庶務係長

本日お配りしました資料の確認を順にさせていただきます。
本日の次第、「資料1 令和5年度第2回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会会議録（案）」「資料2 （未定稿）令和4・5年度川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会研究活動報告書（案）」でございます。こちらは、事前にデータ送付させていただきました。またその時点から若干加筆しておりますので後程補足をさせていただきます。「資料No.3 事業関係資料（フロンターレ連携事業、乙女文楽、読書普及講演会）」を3点お配りさせていただいております。そして「参考資料 令和4年度第1回図書館専門部会 資料4【図書館の在り方】取り組み」「令和4年度第3回専門部会資料 川崎市立図書館令和4年度活動報告」をお配りさせていただきました。また、渡部委員から「いぬくら文庫だより」が配布されております。「今後の市民館・図書館のあり方冊子（令和3（2021）年3月 川崎市教育委員会）」につきましては引き続き持参の方をお願いしているところでございます。不足しているもの等はないでしょうか。資料の確認は以上です。

なお、「資料2 令和4・5年度川崎市社会教育委員会図書館専門部会研究活動報告書

(案)」につきましては「未定稿」でございますので、取扱注意とさせていただきます、傍聴の方には閲覧のみとさせていただきます。

部会長 続いて、議事録の確認をお願いします。

庶務係長 資料1をご覧ください。令和5年度第2回(前回)の会議録について、修正を反映させた議事録案をお示ししております。追加の修正等ございましたらお願いいたします。

部会長 各委員がよろしければ、これで承認といたします。
(委員承認)

<報告事項>

部会長 それでは次第に従い、報告事項に移ります。事務局からお願いします。

資料調査係長 本日は、現在の図書館の取組み、フロンターレ連携事業、乙女文楽、読書普及講演会(申し込み状況)について、状況等をご報告させていただきます。2つは実施済みの事業です。一つ目が川崎フロンターレ選手による読み聞かせイベントの実施です。令和5年11月18日にグランツリー武蔵小杉 1階のAQUA DROPで開催いたしました。内容といたしましては午前中に貸出カード出張登録会、午後に川崎フロンターレ選手による読み聞かせイベントを行いました。その間、図書館のリユース本の配布、モニターテレビを使って川崎電子図書館のPRを行いました。出張登録会では21名の方が新規登録を行いました。読み聞かせではフロンターレから1名の方に来場いただいて2冊の絵本の読み聞かせをしていただきました。参加者は47組でした。リユース本は約180冊配布しました。

2つ目は乙女文楽鑑賞会です。12月17日(日)午前中に中原図書館多目的室で、ひとみ座を母体として活動している現代人形劇センターの方に鑑賞会を行っていただきました。当日の参加者18名、年代的には小学生2名、20歳代1名、後は50代、60代の方でした。アンケートでは皆さん満足していて小学生は熱心でアンケートにも絵を描いていました。

続きまして、今後の事業として令和5年度の読書普及講演会でございます。講師に国学院大学助教でかつてソチ五輪に出場されたこともあります町田樹さんをお迎えします。12月1日から市政だよりに掲載、図書館ホームページ、教育委員会のホームページ、掲載の申し出があったため生涯学習財団のホームページにも掲載しました。12月17日(日)正午に定員に達したため受付を終了しました。講師のネームバリューに加え、SNSを活用し、そ広報を行いました。報告は以上となります。

部会長 ありがとうございます。図書館から事業報告等ありましたが全体を通じて御質問などありますか。

渡部委員 図書館の指定管理が条例化されて、業者選定や仕様書づくりが入ってくると思うのですが進行状況を教えてくださいたいと思います。

小島館長 もし進捗があるということであれば生涯学習推進課から報告等をするところですが、現状ではお示しできるような資料は無いと聞いております。今後、社会教育委員会議で報告等があれば、順次、専門部会にも報告されるものと考えております。現時点では10月以降、何か変化があったということは聞いておりません。

渡部委員 親会議の社会教育委員会議だけでなく、こちらの会議の方にもしっかりと伝えてもらっ

てそこで意見を揉むようなことも含めて検討していただきたいと思います。要望です。

小島館長
部会長

ありがとうございます。その件につきましては所管の方にも伝えたいと思います。

他に事業報告等についてなにか御質問等ありますでしょうか。

小島館長

読書普及講演会の広報を市の X（旧ツイッター）に出したところ、500 名の定員ですけれど、すでに 500 以上の「いいね」が立ったということで、所管の方からたくさん応募があったときに対応できるのかという心配もいただいたほどです。反応がよかったという結果も出ております。今回 LoGo フォームを活用した申し込みにさせていただきました。来館いただいた方には整理券を配布しましたが、来館いただかなくても ICT を活用した申し込み方法を取りました。500 名と書いてありますが、実際には 560 名ぐらい応募いただいてこれ以上は受け入れられないので止めさせていただいたところです。12 月 15 日（金）の 10 時から行って 1 時間で LoGo フォームの募集人数に達しました。やはり現在のネット社会に対応し、来館ではなく、LoGo フォームを活用した応募の実情について我々もよく理解したところです。今回の報告書でも、広報をどのように周知していくかということが課題になっていますが、それ以外にも広報の手段を多層的に広げていくことで応募者が多数になったという面も見ええると思います。

専門部会で広報については課題であるという指摘を何度かいただいてまいりましたので、できる限りの募集方法を考えた結果、このようにさせていただきました。これで完全ということではなく、この他のやり方も検討していく必要があると思いますが、早い時間帯で定員に達したという事実は、今後の周知方法を考えていく上で参考になると思ったところです。

<協議事項>

部会長

ありがとうございます。他によろしいですか。それでは協議事項に入ります。本日は今期の図書館専門部会のまとめとなります研究活動報告書の作成について協議をしていただきます。すでに各委員には研究活動報告書（案）を事前にお読みいただいているかと思いますが、始めにこの活動報告書案について事務局から構成や概要について説明をお願いいたします。

庶務係長

それでは少しお時間をいただき、「令和 4・5 年度図書館専門部会研究活動報告書（案）」につきましてご説明させていただきます。

はじめに報告書の構成につきましてご説明いたします。目次をご覧ください。まず今期の研究テーマの設定経緯などについて「1 はじめに」でまとめました。

今期のキーワード、また協議の主内容でもあります『今後の市民館・図書館のあり方』について、その内容を効果的、効率的に実現するには、どのように図書館事業を展開していけばよいのか、について触れております。

次の「2 『あり方』をふまえた川崎市立図書館の事業・サービス（基本方針）の分類と検証」では、今期のテーマに沿い、まず「（1）基本的な考え方の整理」としまして、専門部会で御協議いただきました、「あり方」で方向性として示されている【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】の意味するものについて整理を図り、事業実施の成果がどのような主体に帰結するかということを一つの主題として、考え方の整理を図ったということ

で、委員の皆様で共有していただいたと認識しております。

その後、(2) 基本方針Ⅰ <行きたくなる図書館>、(3) 基本方針Ⅱ <まちに飛び出す図書館>、(4) 基本方針Ⅲ <地域の“チカラ”を育む図書館>それぞれにおける、全館の事業への取り組みを挙げて、事業のめざす方向性の主眼がどこにあるのかを検証し、委員の皆様の協議による分類を行っていただきました。協議の際にご発言いただいた分類の考え方や視点、他市事例、効果検証に係る意見・提言等をなるべく多く掲出し、表中に記載しております。またそれぞれの方向性につき、検証結果(案)も、まとめとして、各基本方針の表の末尾に載せております。

次の「3 今期の研究の経過と議論」は、研究・検討成果に沿って、今期のテーマである『図書館における【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と【見える化】を考える～行きたくなる図書館、まちに飛び出す図書館、地域の‘チカラ’を育む図書館への取り組み～』をふまえ、それぞれの方向性に沿って、このように実施すればいいのではないかと、またこのような視点があるのではないかとといった、効果検証を意識した上で「新たな取り組みへの提言」と題しまして、もう一歩前に進んで、さらにこういったことができるのではないかと、またやってみればいいのではないかと、実際やってみたといった、そういったことをトピックとして掲出する形で出させていただきました。内容としては高津図書館における「特集展示の後の貸し出し数の増加」、直近では「非来館型サービスを含めた電子図書館の試行導入」、「図書館システム更新による新たなサービス」を新しいトピックとして取り上げさせていただいて、またそれぞれにおいての委員の皆様の協議、また御意見等を(3)でより深めていくような形で載せさせていただいたところです。

そして「4 おわりに」として、まとめとしているところでございます。

目次の構成については以上でございます。続きまして、内容の詳細につきまして、改めて、「はじめに」から簡単にご説明いたします。

1 ページをご覧ください。今期の専門部会におきましては、テーマを選定するにあたり、委員の皆様から研究活動やテーマに関する御意見を事前にいただきました。その中で、「あり方」を見つめなおしていくこと、また「あり方」をどのように具体的に実現していけばいいのか、現状で実現しているのか、そういったところで具体例として、図書館の直近の各事業報告を令和4年度第1回専門部会で行ったところです。今日の参考資料としても再度お配りしております。

その中で、図書館における【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と【見える化】をメインテーマとさせていただいて、感染症の一定の収束後の市民の生活様式の変化に対応していく、非来館型サービスなど、既存の図書館の活動に加え新たな図書館サービスについても研究、検討することになったと認識しているところです。

次の2ページから10ページまでは、先程も申し上げましたが、基本的な考え方の整理、各方向性ごとの主眼の分類(人づくり、つながりづくり、地域づくり)について、今までの協議をふまえ、どの「づくり」に力点が置かれているか、について「●」として記載しました。またご意見をいただき、追加修正等ができればと思います。

3 ページからはあり方にしたがって各事業についての目的、取り組み、対象、令和4年度

に実施した事業、また「●」で示させていただいていますが、どれに主眼があるのかということを表で分類させていただきました。表の中に、ご意見をいただいた事例とか、このような主眼があるのではないかとすることを事業ごとに見える化ということで載せさせていただいたところです。この部分につきましては改めてお目通しいただき、さらにお気づきになられたことやご提案などがありましたら、ぜひこの場でご意見をいただきたいと存じます。

また、表現や意図が異なる、というような場合も、併せて提示頂ければと思います。4ページも各事業について同様のものが載っております。5ページ上の方に検証結果ということで、「行きたくなる図書館」について案として載せております。その下に事業の写真等を掲出したいと考えております。参考資料としてお配りしている事業をピックアップして載せます。「まちに飛び出す図書館」「地域の“チカラ”を育む図書館」も同様の構成で作成しております。

次に10ページをご覧ください。「3 今期の研究の経過と議論」でございます。この項目3については、「2」で検証してきた経過をふまえての新たな取り組みへの提言ということで、素案としてピックアップさせていただいたものです。

(1) 事業の効果検証をふまえての新たな取り組みへの提言としまして、より効果的な手法を取り入れた事業実施の具体例として①高津図書館での特集展示における貸出回数(延べ)の増加について、委員の皆様から、例えばですが「効果がすぐでるのか、すぐでるなら多面的転回をしていけばいいのではないかな」等の、色々いただいた意見を箇条書きで載せさせていただきました。

11ページの②かわさき電子図書館(試行導入)につきましても、令和5年3月21日から試行開始され、新規コンテンツの購入、学校での読み放題パックの利用、モデル校での実施を含めて様々な事業展開がなされております。これも感染症対策による臨時交付金を基に始まったのですが、この後どのように非来館型サービスとして、また電子書籍を維持・展開していくかが課題として問われております。実際、それをふまえて利用者アンケート等も行ったところでございます。

12ページにつきましては、③今年度10月に行われました図書館システム更新による新たなサービスを取り上げました。このような3つのトピックにつきまして、それぞれ(a)概要、(b)効果検証から見えてきたこと、(c)みなさまからいただいた御意見等を載せさせていただいております。

次に13ページの(2)で、より効果的な統計活用・広報手法等ということで載せさせていただきました。こちらは協議のメインテーマである「見える化」をふまえて、色々な方法で効果的に広報に力を入れて、よりやっていければいいのではないかな。実際電子書籍が最初に入るにあたっては、今までとは違った多角的な様々な手法による広報を行って、事業を始めることになりました。その中で色々な手法が見えてきて、読書普及講演会の際そういった広報ノウハウが図書館側でも実施していくことが少しずつ出来てきているのではないかな。これからもICTを活用した広報や、統計等を活用し、このようにやればこのような効果が出るということ、具体に見える化して、今後の事業等の実施、また成果をアピールしていく、そういったところを(2)で委員のみなさまの御提言として載せさせていただい

たところ です。

14 ページを御覧ください。最後に（３）のまとめでございます。これまでの事業の実施等をふまえ、いただいたご意見をこの項で「まとめ」として載せております。少しお送りした時点のデータから加筆をしております。象徴的な事業として100周年に関する学校記念誌の収集、宮前図書館で主に実施されている認知症などの生活課題・社会的課題に対する取り組みといったものを経ながら、このように図書館は進めていけばよいのではないかとということでまとめを案として載せております。

最後に（４）「おわりに」でございます。指定管理化の流れの中で、図書館の本質である利用者サービスがどのように展開され、保証されるのかが重要であり、【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】の視点から「あり方」をよりブラッシュアップして、市民の生涯学習、「知と情報の拠点」にふさわしい図書館運営を実現していただきたい、と結んでいます。

また巻末資料におきましては、「検討の経過」「委員名簿」に加え、図書館専門部会自体の過去の協議テーマや沿革も参考として載せさせていただきました。全体ページ数の都合もありますので、ぜひ闊達な御意見をいただきまして、今後の編集作業を進めていきたいと考えております。

最後に報告書につきましては、委員の皆様からいただいた御意見をベースに、最終的に部会長、副部会長にご確認いただき、語句訂正等を行い、今年度末に研究活動報告としてまとめていくことを想定しているものです。本日は、ご意見、ご感想等を伺い、修正等をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

ただいま研究活動報告書案の構成や内容の確認をいただきました。この2年間のテーマに沿った検討結果と研究内容がまとめられたものになっていると思います。報告書案は次回の2月最後の専門部会で確定することになります。本日はこの報告書案の記載内容の確認であるとか、テーマであります『図書館における【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と【見える化】を考える ～行きたくなる図書館、まちに飛び出す図書館、地域の‘チカラ’を育む図書館への取り組み～についてさらに伝えておきたい点であるとか強調したい点などを協議していきたいと思います。この件につきまして各委員から御意見等ありますでしょうか。

渡部委員

図書館の活動においてベースになるのは資料の問題だと思います。令和5年3月に第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が出まして、その中に様々な子どもたちに対応する学校図書館をつくってほしいという記述があります。たとえば日本語指導を必要とする児童生徒、特定分野に才能がある児童生徒、本来大人が担うことが想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どもたちの存在、つまりヤングケアラー、相対的に貧困の状態にある子どもたちへの対応、といったことが書かれていまして、それに対応する本を置かなければならないということです。具体的には外国語の書籍がどれだけ蔵書があるか、視覚障害者でいえば拡大本や点字の本など様々な書籍が全国的に足りないということがあると思うので、資料の充実など多くの人が利用できる環境を構築していくことが利用促進には必要だと思うので、この表の中に「多様な市民に対応する資料の充

実」と入れていく必要があるのではないかと思います。電子書籍はとても良いのですが、私の知っている人で電磁波過敏症ということで、電磁波があると頭痛がしたり様々な身体的に負荷がかかる状況に陥る方がいらっしゃる訳ですね。そのような Wi-Fi の中にずっといられない大人や子どもがいることへの対応も課題になってくるという話を聞いています。そういうことも含めて多様な子どもたちが利用できる図書館をめざすということが、一つ大きな課題と思うので、それも付け足していただけると良いと思いました。

小島館長 確かに渡部委員がおっしゃるように多様な方々にどのようにサービスを展開していくかというのは非常に重要なことだと思いますので、必要なところに書き加えることは可能と思います。9 ページの表には「多様な資料の活用（障害のある方等）」ということで、具体的な取り組みとして、電子書籍等の活用と書いてありますが、見える化の課題の中には大活字本の設置であったり、アウトリーチの充実ということも示されています。このような部分に今御発言があった内容を付け加えていくということは可能と思います。ただあまり前面に出すとテーマ全体にも関わってまいりますので、表の中に御意見を付け加えさせていただくということで対応できるのではないかと思います。

部会長 ありがとうございます。今館長がおっしゃった9 ページの御意見等の欄に加えるのが現実的だと考えます。他にはいかがでしょうか。

今野委員 すごくよくまとめていただいていると思います。ありがとうございました。10 ページですが、3 の(1)で提言がどれなのかこの資料では分かりにくいのではないのでしょうか。事業の検証とか意見交換とかたくさんしましたけど、提言というものに関してはディスカッションも不足していたこともあったと思うのですが、提言という言葉を使うのであればどの部分なのかわかるように明記したいと思いました。

小島館長 (1)のところに提言となっているのですが、大きい3のところに提言と書いて、提言については(3)のまとめの部分が専門部会からの提言です、それに至るまでの過程としてこういう取り組みをやってきた、とわかるように、今後部会長・副部会長と相談しながら進めたいと思います。

菅原委員 「おわりに」の中に「指定管理者制度導入の考え方についても注視を続けながら協議を行ってきたところであるが」とありますがそうですね。どうもそう思えないのだけど、「ここで論じる問題ではありません」と初めから言われて、もう市の方の方針として議会を通ったことによってそれは進んでいくものであってここで云々について論じようということではなかった、取り上げてもらっていないと思いますね。ですが、ここにそのことを書かなければいけないのではないか。「指定管理者導入の考え方についても注視を続けながら協議を行ってきたところであるが、今後実施されたらしっかり検証する機会が必要であり、市民の立場から考え方を述べられるようなことも必要なのではないか」というように書いてほしいと思いますが。

小島館長 注視という言い方が適切かどうかですが、その都度、関係所管から委員の皆様に御報告させていただき御意見もいただき、しっかりと所管部署には伝わっている、と考えているところでございます。そういうことをふまえながらテーマを考えるにあたって指定管理者制度というものを注視してきたという意味で書かせていただいた部分ですので、御報告させ

ていただいたことも、皆様の頭の中に入っていた上でこのテーマの協議をしていただいたというニュアンスで示させていただきました。分かりにくいということであれば文言の整理をいたします。御指摘がありました指定管理者の議論については、次期専門部会に対しての要望ということであって、今期のテーマは指定管理者制度が第一にはなっていませんので、そこは区別させていただきたい。ただ、皆様の御意見やお気持ちから、どこかに指定管理の問題は触れる必要があるということで「おわりに」の中で、加えておりますので、さらに本日皆様から御意見があれば、次期の図書館専門部会で検討をしていただきたいということをや望として、記録することはできると思います。ここでそれをやるべきだと言ってしまうと今期の専門部会が終わってしまうので、あくまでも次に菅原委員がおっしゃっていただいたようなこともやってもらいたいということを付け加えるという形かと思いますので、今の御意見を伺いながら部会長・副部会長と御相談させていただいて文言を整理させていただき、その項目が必要ということであれば付け加えるとさせていただきたいと考えます。

菅原委員

だから私最初に言ったでしょ。今後もということ。今後もしっかり市民の立場から検証する必要があると考えます、と言ったような。もうおわりだよというのではなくて、今後もそういうことについては市民の立場から検証する機会が必要である、あるいは必要なのではないかと必要であるとか、必要であるとか言葉尻はいろいろ書き方があるかと思いますが、書いてほしいと思ったところです。

小島館長

今回の研究報告書につきましては当然親会議であります社会教育委員会の方にも出されますので、今お話しいただいた要望を図書館専門部会として出した方がよいということであれば書き込めると思っております。ただ提言という言い方にはなっているものの、今までの図書館協議会と専門部会では立場に違いがあり、協議会は図書館から諮問をし、それについて御議論をいただいて提言を受けてきたということになります。現在の専門部会については各委員の皆様テーマをお決めいただいてそれについて御議論いただいたものですので、取り扱いについては若干異なるかと思えます。ただこれが無視されることはありませんし、私どももこの「あり方」が令和3年3月に策定された後にどのように取り組んでいくかというのは課題があると思っていた部分もあります。報告書を今後読んでいただくと見える化も含めて人づくりとかが足りない部分がある、それなら人づくりを考えたイベントや取り組みをしましょう、ということを我々としては考えていくことになると思います。従って、何にも活用されないということではなく、前向きに御議論いただき、図書館でも参考にさせていただきたいと思っております。先ほど言ったように社会教育委員会、教育委員会の方にもこのような研究協議を行っているということは伝わっていますので、そこは御期待いただきたいと思います。部会長がよろしければ、今菅原委員からおっしゃられた内容を今期の専門部会として要望的に出すということであれば、皆様の研究報告書ですから、御意見を反映させていかなければなりません。各委員から御意見をお聞きしたいと思えます。

部会長

今の菅原委員の発言を受けて、事務局からも御説明いただきました。特に報告書「4 おわりに」の部分、これは次期の図書館専門部会へのある意味引継ぎ事項というか要望を伝

える箇所としても位置付けられるので、そこに御意見のありました指定管理者制度について言及するかということですね。現時点においても言及はされていますけれども、これをもう少し変える形で言及していくかどうかということについて、委員のみなさんの御意見をいただければと思うのですが、おそらく皆さんお考えがあると思うので、順に簡潔に御意見を頂ければと思います。

渡邊委員

微妙なところだと思います。ほぼ指定管理化が決まって、動いている状態ですよ。そこを我々が意見をまとめて提言させていただいたとして、どれくらいの効果があるのかというところをまず知らせていただきたい。そうでなければ話のもって行き方と言いますか、まとめ方が変わってくると思います。実際に指定管理として活動している図書館等を拝見すると、利点と欠点と言いますか、うまくいっている館とそうではない館、指定管理だったけれども取りやめて元の公の扱いになっているところもあれば、指定管理のまま続いている館もあるというその違いを川崎市がどの程度理解した上で指定管理をやっているのかとか、基本的なところが我々には見えてなくて、指定管理の条件としてどういうことが挙げられていて、その挙げられている条件によってやっぱりうまくいくところとお任せで破綻してしまうようなところというのが分かれてくるのかな、という気がしますので、そのあたりの説明っていうのはたぶんまだ公にはできないところでのものだと思うのですが、基本的な指定管理の選定の方法とかこういうことはかならず守ってくださいますかやってくださいとかというようにところがもう少し見える状態にしていだけるのかどうか、それによって検討する課題的なことも変わってくるという気がします。現時点で第一にそれを提案していいのかどうかということは迷うところもあるのですが、全く触れないということは図書館専門部会としてもできないというか、触れた方がいいとは思いますが、どのように触れていくかについてはまだ分かりません。

部会長

言及の程度というかレベルをどのようにするのかというお話になってくるのかもしれないですね。

菅原委員

指定管理が良いか悪いかということを書いてと言っているのではなくて、指定管理が始まったら、市民の立場から検証する機会が今後必要であると書いてほしいと言っているのです。指定管理が良いか悪いかなんてここで私たちが論じることではないし、指定管理がどういようになっているかなんて今更聞いても、そんなことを言っているのではなくて、このまとめとして次にタッチするにあたって、指定管理を市民の立場からそれはどうなっているのかな、そのわからないと言っている部分についても検証する機会が必要であると考えますと、そういうように一言入れておけば、次の人たちがそれを取りあげるか取りあげないかは次の人の問題であって、私は、それは書き残しておくべき中身なのではないかと思います。議会を通って前に進んでいるので前のことを掘り返すこともないと思います。

渡部委員

私もそのあたりどうやって意見を出そうかと思っていました。我々が提案したものが指定管理になって実現できるかどうか分からない部分もあります。とても大事な課題が書かれていますので、ぜひこれを基に進めていただきたい。そのために現在の図書館、今後指定管理になったときの図書館ってどうなのだろうということを検証していかなければわから

ない。そういう意味では課題としてずっとあるだろうし、現実の図書館とつながって、現実の図書館の問題が協議されないというのはおかしい。図書館協議会ができてない以上はここでやるしかないので、そういう意味では書かなくても検証を今後していかなければならないことだと思うので、今後検証が必要だということは一言入れてもいいかなと思います。

今野委員 検証するというのは文言として必要かと思っています。図書館専門部会が第三者的視点という意味で検証させてもらって、意見や疑問がきちんと担当部署の生涯学習推進課に伝わって、それに対してフィードバックをいただけるといったシステムになれば、検証させてもらう意義を感じることが出来ます。フィードバックもない、という感じになると残念ですので、ぜひ併せてお考えいただければと思います。

部会長 専門部会の位置づけとか役割というのが18ページ以降でも触れられています。それに則ってということになるのでしょうかけれども、実質的な検証というものが専門部会でできるのかという話になってくるのではないかと思います。ありがとうございます。

平木委員 今までの図書館が市民の立場からどうなのか、もっと利用者が多くいたらいいなという立場で考えを出し合ってきたので指定管理者制度になってやはりそれは心配事であるので、市民の立場からの検証をしていけたらいいなと思っています。

副部会長 難しいですね。図書館の職員でも色々考えがあるでしょうし、議会で通っているからそのままいくということなのだろうけれど、今部会長がおっしゃったように、図書館専門部会というのはこの問題について、やはり注視していかなければならないということは大事だと思います。それがどういう検証なのか、提言していくのかというのは中々難しい問題だけれども、やはり全然触れないという訳にはいかないのではないのでしょうか。だから菅原先生がおっしゃったように検討していくと言いますか、そういうような文言で終わるのがいいのかそのあたりがどうあったらいいのか分かりませんが、専門部会の研究していく一つの課題としては残していかなければならないと思います。

部会長 ありがとうございます。副部会長がおっしゃったように大変難しい問題で皆さんがたもそのように感じているのではないのでしょうか。

千委員 今回の議論をふりかえって図書館が様々な行事イベントを行っていることを可視化できました。こうした取り組みが実施できたのは図書館職員の努力の賜物だと思っています。もう少し図書館職員さんの頑張りについても記述してほしいと思っています。指定管理になっても現状維持のサービスを行うことが求められています。今後図書館の組織が大きく変化してもこうしたイベント等はしっかり実施していくと思いますので、図書館職員の資質の維持向上も大事かと思っています。たとえば人づくりは利用者のニーズをしっかり理解していなければできない。つながりづくりも、従来の司書としての専門性だけではなくて、コーディネーター的な役割も必要なのではないかと、これが新しい職員の役割の一つにもなっていると思っています。地域づくりは行政の職員として地域の課題に対応するスキルが必要ということで、本だけ資料だけわかっていけばよいという訳ではない。指定管理になって新しい職員に代わる図書館も多いと思いますが、今回の報告書をふまえて、新しい視点を加えての図書館活動を行うためには、上記のような資質・能力の向上が引き続き必要であるといったような文言を、最後のまとめなどに入れていただければと思います。案を書

いたのが職員の方なので、自分で自分のことを誉めることがあまりできないだろうなと思ったので、私は、今回可視化して本当に色々なことをやっているというのがすごく印象に残っていますので、こうした文言が可能であれば入れていただきたいと思っていますがいかがでしょうか。

部会長

ありがとうございます。指定管理者制度について「おわりに」でどう扱っていくかということについて、それぞれの委員の皆さんから御意見をいただきました。吉田副部会長からどう触れていくかが中々難しいところであるというお考えをいただきました。まったく触れない訳にもいかないし、触れて今後につなげていく必要があるだろうという点は、委員の皆さん同じお考えであるのかなと思います。では実質的にどう触れていくかですが、皆さんのお話をうかがって思ったのですが、15 ページで指定管理者制度の考え方について注視、協議という文言が使われています。今野委員からもありましたように注視・協議を果たして行ってきたのかという疑問符がつくところでもあります。実質的には担当部局からその都度情報共有をいただき、その内容を元に専門部会で意見交換したというのが実際のところではないでしょうか。ですので、その状況を踏まえて、引き続き注視していくというようなことを記すのがよろしいように感じています。今後皆さんの御意見とか次期の委員の方々のお考えにも関わってきますが、検証とまで記すところで検証できるのかということにもなってくると思いますので、注視でもいいのかと思った次第です。それから、千委員から今コメントいただきましたが、今期検討を続けてきた人づくり、つながりづくり、地域づくり、この部分についてのまとめをふまえた内容が含まれていたと思いますので、この部分については、「おわりに」よりも、少し前のまとめの方に入れた方がいいのではという気はしました。次につなげるというよりも今期のいわば総括ですよ。少し検討できればと思います。職員さんの頑張りを称えるというのは口にしなくても皆さん心に思っていることだと思うので、今申し上げた人づくり、つながりづくり、地域づくり、これを実践していく上では職員の方々の資質とか能力が当然関わってくるので、それを今後も高めていく必要性であるとか、あるいは、指定管理者制度になってスタッフが変わったとしても、そこは専門部会としては譲れない部分であるというようなことを「おわりに」で少し指摘してもいいのかなと思います。千委員からの御意見はもう少し前のところに含めるのと、次に申し送りたい特に指定管理者制度についての部分とに分けてはどうかと考えております。

小島館長

みなさんから御意見いただきましてありがとうございました。また、千委員からもお話をいただきました。今、部会長からありましたように職員の専門性等については、14 ページのまとめの若干ニュアンスを出しています。それから象徴的な事業である宮前図書館の取り組みや100周年にむけてということで今後も図書館の特色を発揮できる事業を今もやっているけれども、これからも発揮していくというのは部会長からおっしゃっていただいたような仕切りになるかと思います。指定管理者制度については何らかの形で触れるのは当然ということでさせていただければと思いますが、次期の委員会では2年目に指定管理に入ることになりますので、まだ導入されていない指定管理者制度についての検証は難しいと思います。4年後ぐらいは動き出して、他と比べたりしやすくなると思いますが、次期の専門部会だと、一年目はまだ業者も決まっていない時期だと思います。ただ菅原

委員がおっしゃっていただいたのもそのとおりだと思いますので、どのようなやり方をするかは別ですが、この図書館専門部会で引き続き情報共有・意見交換は続けていくということは必要だと思います。また、これからも図書館専門部会で指定管理者制度の動向を見続けていくというような必要はある、というようなことをここに触れていくというのはできるのではと思います。副部長からも表現の方法は難しいけれどもというお話をいただきました。やはり、皆様からの御意見をうかがいまして、可能なかぎりの表現の中で指定管理者制度について今期の図書館専門部会でも注目をしていたことであることは間違いないのだから、これからより精度を上げた議論が必要になってくるかもしれないということをご示しておくということは、何年か経つとこの報告書も記録となってきますので、この年がちょうど指定管理者制度が議論されはじめた年だということで、その後の川崎市における指定管理者制度の動きというものを確認していく原資料にもなるのではと思います。繰り返しになってしまいますが、皆さんも御承知のようにここでは是非を決める訳ではなく、より良くしていくにはどうするのかというところを意見として出していき、また将来的に、図書館専門部会を指定管理者制度が導入されている図書館で開催して、実際現場を見るというようなことも可能になるかもしれません。そういうことも含めて来期以降の図書館専門部会の方向性の一つを、先程御指摘いただいたような文言で修正することはできるのではと思います。

部会長 ありがとうございます。そのような形で、今皆さんがたからいただいた御意見をもとに引き続き修正等をしてまいりたいと思います。

渡部委員 私の方から2点ほどお話しします。一つはいわゆるレファレンスという機能ですね。今スマホがあると言葉を入れれば、子どもたちも大人もわかったような感じになってしまって、その言葉の深い意味だとか歴史的経緯とか知の入口として色々なところに広がっていくとか社会教育的なことが必要。レファレンス機能を図書館はもっともたないといけないと思っています。その辺のPRをしっかりとしてほしいということと、レファレンスの事例を書いたパンフみたいなものを用意するとかもっとPRする必要があるというようなことを思っているところです。もう1点は私地域の子ども文庫を行っているのですが、各地域に本でつながる居場所というか拠点がどこにあって、どこに行けば本に出合えるのか、また家は横浜市との境が近く横浜市の方にも文庫があって行政が違って行くことが可能なのですが、そういうネットワークをどうするかという課題をもっと地域の人たち、学校とか学校の読み聞かせボランティアと連絡がとりあえるようななにか会議があるといいなと、つながる具体例として進めていくといいのではないかと思います。

小島館長 後半の連携会議については、8ページ他機関との相互連携のところの中にボランティア連絡会としか書いておりませんが今御指摘があったような地域で様々な活動をされている文庫活動なども含めて連携することは必要だと思います。またレファレンスについては、たしかに「地域のちからを育む」や「行きたくなる図書館」で図書館の基礎になる部分ですので、たとえば10ページ以降に、レファレンスの効用や必要性をより高めていくことについて触れられるのではと思います。地域の課題などを解決する、ということが書かれている中に含まれていると思いますが御指摘いただいた内容について何らかの記載が追

加できればと思います。

部会長

ありがとうございます。レファレンスについては、おそらく一般の市民の方々にレファレンスサービスがあるからぜひ利用してくださいと言っても多分なにを聞けばいいのだろう、そもそもレファレンスとは何なのだろうという話になると思うのです。それよりも小島館長がおっしゃったように地域の課題解決という視点から、皆さんが生活していく上で困ったことや知りたいことがでてきた際に、図書館を使ってそれらを相談してもらって、役立つ資料を紹介してもらうことができることに気づいて、普段使いしてもらうことにならなっていく方がいいのかなと思います。そう考えると9ページの地域課題解決という取り組みがありますよね。この中で今渡部委員がおっしゃったようなレファレンスが果たす役割を入れて図書館として働きかけるのはどうでしょうか。そのように御意見として入れておくことはできるかと思います。

渡部委員

他機関との相互連携の中に学校図書館との学社連携会議のようなものは入らないのですか。

小島館長

6ページの団体貸し出しの促進に入っていますが、御指摘がありましたように、2つ入っていても良い訳なので、学社連携会議もネットワークづくりの中に入れていくことによって学校との連携をより深めていく。地域というのは市民の方々のということなので、今回図書館専門部会では学校も含めて地域だという分け方で整理すれば問題ないと思います。

部会長

そのようにお願いします。他にいかがでしょうか。

平木委員

14ページに「令和6年度の市制100周年を契機とした「学校記念誌・副読本の収集」については」というところがありますが、昨年校長会で足りない記念誌や副読本を送ってくださいとお願いしたのですが、過去の記録を送っていた経緯がわからない校長先生もたくさんいるし、なぜ行われていたのかという説明と、やはり正式な依頼書がないと学校の方でも提出できないのではないのかというお答えがあって中原図書館にお伝えしました。その回答がないと集まらないと思います。依頼するのかもしれないのかお聞きしたいです。

資料調査係長

各図書館から学校の方に依頼を出す予定です。各学校でどの図書館にどれだけというのを把握するのが難しいと思いますので、図書館側で何を持っているか依頼文につけてお送りします。校長会の会長の先生には了解をいただきましたので来年に入ってから各学校に依頼する予定にしております。

平木委員

わかりました。ありがとうございます。

小島館長

すでに幾つかの学校からは新しいものをお送りいただきました。今回の所蔵リストにつきましては、図書館蔵書の中にも保存状態が良くないのがありますので、既に所蔵していても、学校に複数お持ちのものがあれば、新しいものをいただけるとありがたいと思っております。ぜひ学校のみなさん方に御協力いただき、いただいた資料の展示等を行いたいと思っております。展示することで学校と地域を知る機会にもなりますし、またそこで育った親御さんがお子さんと一緒に自分が通った時代の学校はこんな様子だったというようなことを話し合えるきっかけにもなると思います。14ページに書かれているように、図書館が集めてきた資料を活用していくということ、それからそれをどう残していくかということにつながっていくと思っております。今回100周年を契機に再度学校に御協力いただいて副読本等を集めることによって、図書館の資料を充実させ、貴重な記録を保存してい

きたいと考えているところです。

部会長 そのようにお願いいたします。あとはいかがでしょうか。

今野委員 ICT 活用について先程も報告がありましたように、ICT を使うことによって利用者のプロファイリングとかも含めて、割と効率的にわかりやすくなると思うのですね。利用者の年代別等の把握だけにとどまらず要望なんかも聴きやすくなりますので、分析も含めてお願いしたいと思います。尚、非利用者へのアプローチをどうするかというのはこれからも課題だと思います。

小島館長 そのとおりだと思っております。広報、周知の方法については何度も御指摘いただいて 14 ページのまとめの中でも周知などを一層充実させるということはこれからも引き続いて図書館全体の課題として検討しなければいけないのだということが示されております。今いただいた具体的内容などを取り込めれば、第 3 章の中で (2) が広報活動の検討等ですので、こちらに御指摘の内容を入れることによって SNS の活用や充実につなげることができるようになると思います。

部会長 他はいかがでしょう。

渡部委員 地域という言葉で思いついたのですが、高齢の方が亡くなっていく中で今残しておくべきことがあると思うのです。写真も含めて。たとえばアーカイブみたいなものですね。戦後民主主義の原点が見えなくなってくる時代、やはりそのあたりは当然課題となっていくだろうということを予測して集めるというようなことも必要だろうし、特に地域の力というのがそういうことだと思うので、たとえば私の所属している自治会では自治会の記念誌、10 年誌とか 30 年誌とかあるのですが、そういう自治会の記念誌とか個人が持っている写真もあるのですよね。そういう物を集めてある程度大きな事業ですけれど、そういうのも提案していくとかそれも図書館の仕事だし、だれかやらなければならない、お金の問題もある訳ですけれど、行政がやらなければならない、図書館が知の拠点としてなすべき仕事だろうというのはやはり入れておくことが必要かなと思いました。

小島館長 町会の記念誌等は図書館で集めておりますし、各町会等からも新しいものは送ってきてくださることが多い状況です。写真等についても図書館のホームページなどで御寄贈のお願いをしております。ただ、公開となりますと写真は肖像権の問題や、地域の過去に触れる内容等、なかなか難しい部分がありますので、図書館としても公開には慎重にならざるを得ません。収集するという必要性は感じておりますが、単純に所蔵していても提供できるのかと言われると難しい。おっしゃるように図書館の役割の一つでもあると思いますので、そこまで明確にここに触れられるかわかりませんが、その意識は持っているというように思っていただければと思います。

部会長 今御意見いただいたところは、おそらく 9 ページの「知りたいニーズに応える」の中の「地域資料充実と活用」のあたりになるかと思います。他自治体でもアーカイブを作ったり、地域の方々からお話をうかがってそれを記録にとどめて公開したりという動きは割とあるのですね。ただそのときに著作権とか権利処理の問題があるので、それをした上でなら良いのですけど、過去のもを集めて単に公開っていうのは非常に難しい。著作権が切れたものであれば別ですが、保護期間のものを当然勝手には公開できませんので。その辺の権利処理をす

る必要があるので難しいと感じております。他はいかがですか。

副部長

部会が始まる時に係長と話をしたのだけど、3ページの表ですね。この表については説明しないと分からないのではないかと思います。我々は協議してきたから分かるのだけど、これを見る人はなんなのかということなのだけど、全館及び各館での各事業への見える化の取り組みで、この「●」が何なのかということを説明しておかなければならないですね。

小島館長

校正前には説明、注釈を記載していたのですが、校正時にレイアウトの都合で削除されていたようです。申し訳ございませんでした。元に戻します。

部会長

冒頭にでもこの表の見方を数行書いておく必要がありますね。

菅原委員

何日間でよくこんなすごいものまとめたものだと思って行政の人ってすごいんだなと。どの方がどれだけの分を引き受けたのだろうか。部会長さんと副部会長さんの協力もあったのでしょうかけどびっくりして、これが送られてきてこの人たち寝ないでやったのだろうかと思って見ながら、よく私たちが言いたい放題言ったことをよくまとめて見える化、課題、意見とか、落ちなく入れてあって。すごく頑張りましたね。

小島館長

これはあくまでも皆さんがお作りいただいている、皆さんの御意見を議事録の中から取り出して編集したものですので、この2年間の活動の成果物というように御認識ください。本日も各委員から、多くのご意見いただきましたので、修正等させていただき、次回最後の専門部会で最終稿の確認後、今年度中に印刷して、皆さまにお届けできればというように考えております。あと1回ございますけれど、ぜひ今日お帰りいただいてもう一回お読み取りいただいてこの部分足りない、この内容を追加すべき等がありましたら早めに御指摘いただければ反映させてまいりますのでよろしくお願いいたします。

部会長

中身は皆さん方のお話合いの内容なのですが、要領よくまとめてくださったのは事務局の係長さんたちなので、本当に大変であったと思います。皆さん方には報告書案の御意見・御感想もふまえてこれまでお話いただきましたけれどもいかがですか。およそ出尽くした感がございますかね。ほかにもし何かあれば。それではこの報告書案について今委員のみなさんからいただいた御意見・御感想をふまえて事務局には本日の内容をさらに整理していただいて、次回報告書の確定が行えるように修正の上、準備をお願いしたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

小島館長

この報告書が最後のまとめのところにも記されてございますけれど、多くの方々にお読みいただいて今後の図書館の発展につながっていくように活用されればと思っております。今日いただいた意見を整理しながら、多くの方々に興味をもってご覧いただけるように写真等を加え、より読みやすく修正をしていきたいと思っております。次回最後の会議で最終確認をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。本日は様々ご指摘、ありがとうございました。

渡邊委員

これとは違うのですが新しいシステムのことで。システムが新しくなると各図書館でホームページの掲載が可能になると伺ったのですが、実は来年2月に麻生図書館でボランティア向けの講座をすることになっています。それが麻生図書館のホームページには載っていないくて全体のイベントの中に載っているのですが、そこに行きつくまでに我々のような年代になる

と難しい。

小島館長 色々なところに載せられるように機能をもっていて、載せたときにイベント情報の方に入れてしまっていたと思いますので、麻生図書館のイベントと条件を入れれば、探しやすくなるのではと思います。

渡邊委員 麻生区に住んでいれば麻生区で行われる講座に関する情報は麻生図書館のホームページを見れば分かるものと思ってまず検索しますよね。だから麻生図書館のホームページの方にも載せていただけないかということをお願いしたのですけれども、中原図書館の方に確認してくださったようなのですが、単館での事業に関しては載せられないというお返事をいただきました。

小島館長 その件に関しては個別の案件かもしれません。対応としては各館で作成をして載せることができるようになったのですが、ホームページ自体は全館統一のものでありますので、その決まりによってどこに載せるかとかをその館が決めて載せています。どこに載せるかの決まりを一定統一してはいるのですが、各館により理解と取り組み方に少し齟齬があるのかもしれないので、後程現現状を確認した上でどのようにしていけばよいかを確認させてください。

渡邊委員 結果として麻生図書館の職員さんにも協力していただいて、普通の検索で麻生図書館 講座で検索すれば見られるようにはなり、話としては一応解決しているのですが、ホームページに関して麻生図書館の単館で行う事業がどうしても単館で掲載できないのかということをお尋ねしたいなと思っているのです。

庶務係長 この未定稿は加筆させていただいてワードデータをお送りさせていただきます。できればそれを直接直していただければありがたいです。言い回しなどをどこまで正確にできているか、確認しきれないところでございまして、ぜひ委員の皆さんにご協力いただいて直接直していただきたいし、それが厳しい場合はファックスとかメールでここをこういうように修正した方がいいのではというようにぜひ文字の修正でお教えいただきたいと思います。口頭ですとニュアンスを活かしきれないのではと思っています。率直な御意見をいただいてそれをふまえて、今いただいたものに写真等も貼って、お送りしたいと思っています。その上でまたフィードバックいただいて1月の中下旬ぐらいに、たたき台としましての第2弾、3弾を示させていただいて、2月に確定に向けてまいりたいと思いますのでぜひ御協力よろしくお願いします。

(日程調整の結果 次回 2月26日(月) 10時から開催予定)

部会長 本日は以上となります。次回もよろしくお願いいたします。